



一般社団法人 電波産業会  
Association of Radio  
Industries and Businesses

No.1483 2026年2月2日

ARIB からのお知らせ

### 2025年度会員懇談会のお知らせ

2025年度会員懇談会を下記のとおり開催しますのでお知らせいたします。

ARIB会員相互及び総務省など関係機関・団体の方々との懇談の場としてご利用いただきたく、多くの会員の皆様のご参加をお待ちしております。

記

1 日時 2026年2月27日（金）17時10分～18時30分

2 場所 ホテルニューオータニ 凤凰の間（ガーデンタワー宴会場階）

東京都千代田区紀尾井町4-1（電話 03-3265-1111）

<https://www.newotani.co.jp/tokyo/>

#### 【問合せ先】

一般社団法人電波産業会 総務部 梅澤、上原、平野  
東京都千代田区霞が関1-4-1

電話：03-5510-8590 mail : soumu.jimukyoku@arib.or.jp

ARIB の動き

### 第348回技術委員会（放送分野）を開催

第348回技術委員会（放送分野）を開催しました。

1. 日 時： 2026年1月28日（水）15時30分～16時10分

2. 場所・形態： 当会第3会議室（Web会議併用）

3. 議 題：

- (1) Inter BEE 2025 技術動向レポートについて
- (2) 素材伝送開発部会の活動報告について
- (3) 2025年ARIB電波利用セミナーの開催状況について
- (4) その他

**第 219 回 ARIB 電波利用セミナーを開催  
「公共ブロードバンド移動通信システムの周波数拡張及び  
狭帯域 IoT 通信システムの導入について」**

1月29日（木）に第219回ARIB電波利用セミナーをオンラインセミナーとして開催しました。

総務省総合通信基盤局電波部重要無線室課長補佐の福川優治氏を講師にお招きし、「公共ブロードバンド移動通信システムの周波数拡張及び狭帯域 IoT 通信システムの導入について」と題してご講演いただきました。

マルチメディア放送事業終了後に空き周波数となったV-High 帯域（207.5～222MHz）に対し、公共ブロードバンド移動通信システムや狭帯域 IoT 通信システムの導入に向けた検討が求められています。ご講演では本検討の背景や V-High 帯域の利用ニーズなど、情報通信審議会における検討内容を踏まえ今後の V-High 帯域の周波数利用についてご説明いただきました。

当日は、約70名の会員の皆様が参加され、オンラインでご聴講いただくとともに、活発な質疑応答が行われました。

なお、講演資料は、当会ホームページ内「ARIB会員のページ」の  
<https://www2.arib.or.jp/aribmem/seminar/konwakai/index.html>において公開を予定しております。



総務省 福川氏

**ARIB 内会合（2月2日～2月6日）予定**

2月4日（水）：放送国際標準化WG&SWG	Web会議併用
2月5日（木）：スタジオ設備開発部会 音声品質評価法作業班	Web会議
2月6日（金）：スタジオ設備開発部会 スタジオ音声作業班	Web会議

**国際会合（2月2日～2月6日）予定**

2月3日（火）～2月12日（木）：ITU-R WP5D 第51回会合（ジュネーブ）Web会議併用

**電波法施行規則等の一部を改正する省令案等に係る意見募集  
－920MHz 帯空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムの屋外利用等に係る制度  
整備－**

**【令和 8 年 1 月 23 日発表】**

総務省では、920MHz 帯空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムの屋外利用等に係る技術基準の策定に向けた検討を行ってきました。

今般、情報通信審議会（会長：遠藤 信博 日本電気株式会社 特別顧問）から、技術的条件について一部答申がなされたことを受け、必要な制度整備を行うため、電波法施行規則（昭和 25 年電波監理委員会規則第 14 号）等の一部を改正する省令案等を作成しましたので、当該改正案について、令和 8 年 1 月 24 日（土）から同年 2 月 24 日（火）までの間、意見を募集しています。

詳細については [【令和 8 年 1 月 23 日の総務省報道資料】](#) をご覧下さい。

**電波法施行規則等の一部を改正する省令案等に係る意見募集  
－800MHz 帯広帯域小電力無線システム及び 800MHz 帯三次元測位システム  
の導入に係る制度整備－**

**【令和 8 年 1 月 23 日発表】**

総務省では、800MHz 帯広帯域小電力無線システム及び 800MHz 帯三次元測位システムの技術基準の策定に向けた検討を行ってきました。

今般、情報通信審議会（会長：遠藤 信博 日本電気株式会社 特別顧問）から、技術的条件について一部答申がなされたことを受け、必要な制度整備を行うため、電波法施行規則等の一部を改正する省令案等を作成しましたので、当該改正案について、令和 8 年 1 月 24 日（土）から同年 2 月 24 日（火）までの間、意見を募集しています。

詳細については [【令和 8 年 1 月 23 日の総務省報道資料】](#) をご覧下さい。

**電波法施行規則等の一部を改正する省令案等についての意見募集  
－情報通信審議会からの一部答申等を踏まえた省令案等の一部改正について－**

**【令和 8 年 1 月 23 日発表】**

情報通信審議会（会長：遠藤 信博 日本電気株式会社 特別顧問）から「工業・科学及び医療用装置からの妨害波の許容値及び測定法」及び「無線周波妨害波及びイミュニティ測定法の技術的条件」について令和 7 年 12 月 8 日に一部答申を受けたことを踏まえ、高周波利用設備のうち通信設備以外の設備に係る許容値及び測定法を当該一部答申に整合させること等を目的として、電波法施行規則等の一部を改正する省令案等を作成しましたので、当該

改正案について、令和8年1月24日（土）から同年2月24日（火）までの間、意見を募集しています。

詳細については[【令和8年1月23日の総務省報道資料】](#)をご覧下さい。

### 電波法施行規則等の一部を改正する省令案等についての意見募集 【令和8年1月23日発表】

総務省は、令和7年6月27日（金）から「放送事業者におけるガバナンス確保に関する検討会」を開催し、放送事業者に求められるガバナンスの具体的な内容やその確保のために必要な方策について検討を行い、令和8年1月21日（水）に「放送事業者におけるガバナンス確保に関する検討会取りまとめ」が公表されました。

今般、これを踏まえ、電波法施行規則等の一部改正等を行うこととしましたので、改正案等について、令和8年1月24日（土）から同年2月24日（火）までの間、意見を募集しています。

詳細については[【令和8年1月23日の総務省報道資料】](#)をご覧下さい。

### 陸上無線通信委員会報告（案）に対する意見募集 —「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「433MHz 帯タイヤ空気圧モニタ及びリモートキーレスエントリに係る技術的条件 (改訂版)」— 【令和8年1月27日発表】

情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会（主査：三次 仁 慶應義塾大学環境情報学部 教授）は、諮問第2009号「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「433MHz帯タイヤ空気圧モニタ及びリモートキーレスエントリに係る技術的条件（改訂版）」について検討を行ってきました。

この度、陸上無線通信委員会報告（案）を取りまとめましたので、令和8年1月28日（水）から同年2月26日（木）までの間、意見を募集しています。

詳細については[【令和8年1月27日の総務省報道資料】](#)をご覧下さい。



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS  
発行所

一般社団法人 電波産業会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル11階  
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103  
<https://www.arib.or.jp> E-mail [arib\\_news@arib.or.jp](mailto:arib_news@arib.or.jp)